

報告第 3 4 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求める。

平成 26 年 12 月 1 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、下記事項を専決
処分する。

平成 26 年 11 月 19 日 専決

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

記

処 分 事 項

平成 26 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度 羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度羽曳野市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,029 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,546,519 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 11 月 19 日 専決

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

第 1 表 歳 入

歳 入

款	項
13 国庫支出金	
	3 国庫委託金
歳 入	合 計

歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
8,011,284 <small>千円</small>	39,029 <small>千円</small>	8,050,313 <small>千円</small>
28,968	39,029	67,997
40,507,490	39,029	40,546,519

歳 出

款	項
2 総務費	
	4 選挙費
歳 出	合 計

補正前の額	補正額	計
4,641,165 <small>千円</small>	39,029 <small>千円</small>	4,680,194 <small>千円</small>
59,852	39,029	98,881
40,507,490	39,029	40,546,519

歳入歳出補正予算

1. 総括 (歳入)

款	補正前の額 A 千円
13 国庫支出金	8,011,284
歳入合計	40,507,490

事項別明細書

補正額 B 千円	計 C (A + B) 千円
39,029	8,050,313
39,029	40,546,519

(歳出)

款	補正前の額 A 千円	補正額 B 千円	計 C (A + B) 千円
2 総務費	4,641,165	39,029	4,680,194
歳出合計	40,507,490	39,029	40,546,519

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	地 方 債		一 般 財 源
国(府)支出金 千円	千円	その他 千円	千円
39,029			
39,029			

2. 歳 入

(款) 13. 国庫支出金

(項) 3. 国庫委託金

目	補正前の額	補正額	計
	A 千円	B 千円	C (A+B) 千円
2. 総務費国庫委託金	370	39,029	39,399
計	28,968	39,029	67,997

(款) 13. 国庫支出金

(項) 3. 国庫委託金

節		説明
区分	金額	
3. 選挙費委託金	千円 39,029	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

目	補正前 A	補正額 B	計 C(A+B)	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国(府) 支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
5. 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査	0	39,029	39,029	39,029	0	0	0

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1. 報酬	2,713	開票管理者報酬 14 開票立会人報酬 240 投票管理者報酬 629 投票立会人報酬 1,036 期日前投票管理者報酬 374 期日前投票立会人報酬 420
3. 職員手当等	16,536	職員手当等
7. 賃金	1,284	臨時職員賃金
8. 報償費	544	投票事務打合せ会謝礼 37 ポスター掲示場設置謝礼 260 投票所借上謝礼 210 携帯電話借上謝礼 37
9. 旅費	6	管内旅費 4 費用弁償 2
11. 需用費	3,788	消耗品費 1,257 印刷製本費 1,990 食糧費 365 修繕費 50 燃料費 126
12. 役務費	6,446	郵便料 5,714 電話料 50 手数料 682 投票用紙計数機等調整手数料 臨時電話架設料 複写機保守等サービス料
13. 委託料	6,709	投開票所諸物品運搬委託料 ポスター掲示場設置及び撤去委託料 警備委託料 投開票事務運営管理委託料 期日前投票事務運営管理委託料 システム運用委託料

目	補正前 A 千円	補正額 B 千円	計 C(A+B) 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(府) 支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	59,852	39,029	98,881	39,029	0	0	0

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

節		説明	千円
区分	金額		
14. 使用料及び賃借料	657	車両借上料 個人演説会々場使用料	357 300
18. 備品購入費	346	選挙用備品購入費	

給 与 費

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)
補 正 後	その他の 特別職	1,204	67,297	0 0.00	0
	計	1,204	67,297	0	0
補 正 前	その他の 特別職	916	64,584	0 0.00	0
	計	916	64,584	0	0
比 較	その他の 特別職	288	2,713	0 0.00	0
	計	288	2,713	0	0

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
児 童 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	計 (千円)			
0	0	67,297	0	67,297	
0	0	67,297	0	67,297	
0	0	64,584	0	64,584	
0	0	64,584	0	64,584	
0	0	2,713	0	2,713	
0	0	2,713	0	2,713	

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)
補 正 後	(55) 539	0	2,111,857	1,563,226	3,675,083
補 正 前	(55) 539	0	2,111,857	1,546,690	3,658,547
比 較	(0) 0	0	0	16,536	16,536

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
704,945	4,380,028	
704,945	4,363,492	
0	16,536	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	56,921	134,586	74,269	24,621	121,398
	補 正 前	56,921	134,586	74,269	24,621	104,862
	比 較	0	0	0	0	16,536

特 殊 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	備 考
523	46,011	28,745	809,272	54	266,826	
523	46,011	28,745	809,272	54	266,826	
0	0	0	0	0	0	

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	(千円)
職員手当等	16,536	そ の 他 の 増 減 額	16,536

説 明	備 考
・選挙事務に係る臨時的経費 ・超過勤務手当 16,536 千円	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査